



平成 31 年 4 月 19 日

各 県 立 学 校 長 様

総 務 課 長
豊 かな 心 育 成 課 長

即位日等休日法の施行に伴う大型連休における児童生徒
の指導等生徒指導の充実について（通知）

今年度は、4月27日から10日間、即位日等休日法の施行に伴う大型連休があります。については、平成31年3月6日付け「学年末及び学年始めにおける児童生徒の指導等生徒指導の充実について（通知）」の資料等を参考にして、児童生徒が大型連休において、心身の健康保持や一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導の徹底を図ってください。併せて、連休後の児童生徒の様子を観察する校内体制を構築しておくとともに、児童生徒が気軽に相談することができるよう、校内の教育相談体制を充実させることや教育相談窓口の周知等を図ってください。

また、このことについては、別紙写しのとおり広島県PTA連合会会長及び広島県高等学校PTA連合会会長に対して協力を依頼していますので、学校の実情に応じて、PTAとの連携を図ってください。

なお、平成31年4月17日付けで文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課等から『天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀に行われる日を休日とする法律』の円滑な施行についての事務連絡がありましたので、参考にしてください。

【参考 URL：学年末及び学年始めにおける児童生徒の指導等生徒指導の充実について】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/gakunenmatu.html>

担当 総務課総務係
電話 082-513-4911(ダイヤル)
(担当者 山田)

担当 豊かな心育成課生徒指導係
電話 082-513-5043(ダイヤル)
(担当者 後藤)